

第8章 学生生活への配慮

8. 1 学生への経済的支援

A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

C群：各種奨学金へのアクセスを可能にするための方途の適切性

C群：学生に対し、各種論文集及びその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

学部と同様に、経済的な理由により修学が困難な大学院生は、日本育英会奨学金、地方自治体奨学金、民間団体などの奨学金を利用することができる。

また、大学院生の修学支援として、学習・研究活動の促進と活動成果の高揚を図るために「修学奨励金」制度を設けている。修学奨励金としては、

- ① 本学学部卒業に引き続いて本学大学院への進学を強く希望する学生や在学中の大学院生で、学業成績・人物ともに優秀であり、経済的に支援を必要と認められた者に対して一定額を支給するもの
- ② 各専攻が定める学協会などでの研究発表会への出席に必要な旅費の一部を補助するもの
- ③ 各専攻が定める学協会誌に優秀な論文などを発表し、その成果が認められたものに対して一定額を支給するもの
- ④ 経済状況が著しく困窮しているものに適宜支給するもの

などがある。

学費減免などによる支援は行っておらず、また、金額的にも必ずしも十分とはいえないと思われるが、財源確保との関係もあり、経済的支援の充実については、継続的な検討を行っていく必要がある。

8. 2 生活相談・就職相談など

A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

学部学生の生活相談や就職相談を行っている部署が大学院生に対する生活相談や就職相

談などについても担当しており、大学院生のみを対象とした組織や体制は設けられていない。

詳細については、学部に関連箇所にて記述しているので、参照願いたい。

大学院生が比較的に少ないことから、現状の組織や体制で十分に対応できているが、進路開発において、職種や勤務内容・形態に関して学部学生とは異なる対応をすることも必要になってきており、この点に関しては、進路部委員会において検討を開始している。